

八頭町産後ケア事業



産後ケア事業とは、産後のお母さんが安心して子育てができるようにサポートする事業です。

対象者

- ・八頭町に住所のある出産後1年以内のお母さんとそのお子さんと、産後ケアを必要とする方。
- ・流産や死産を経験した1年以内の女性。

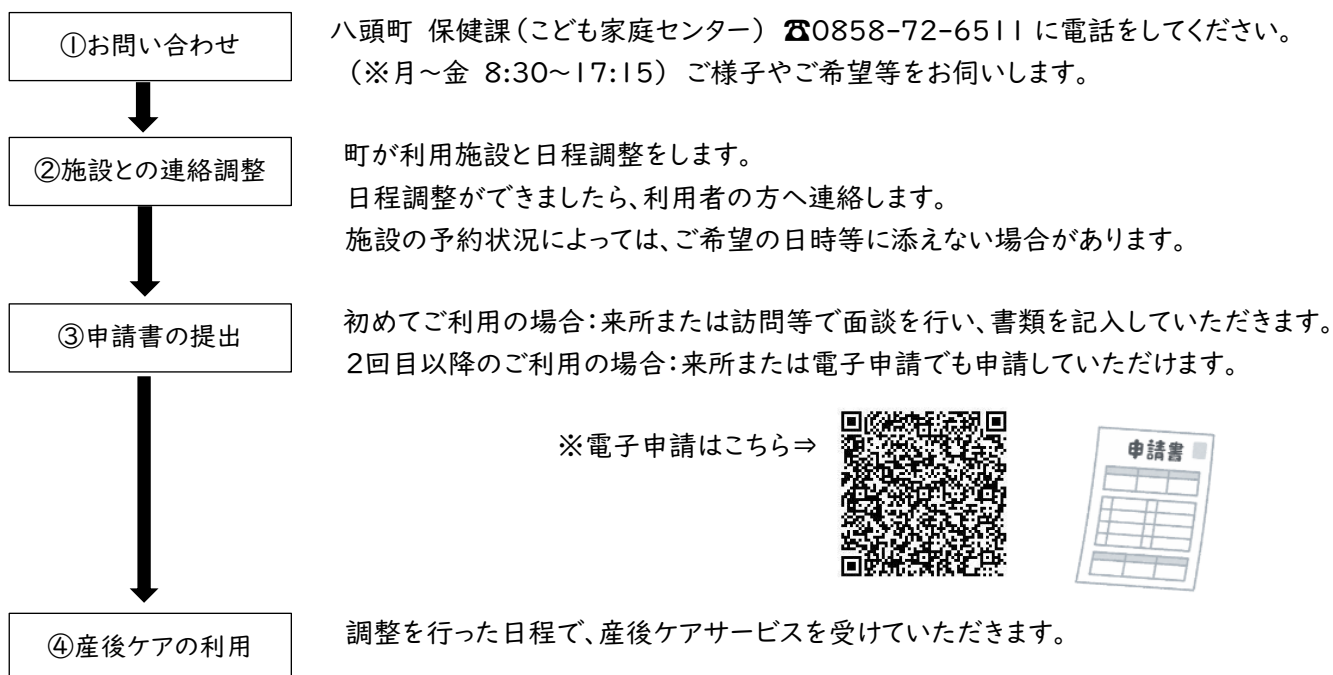
どのようなケアが受けられるの？

- ・お母さんの体や心のケアや相談・助言
- ・乳房ケアや授乳の相談・助言
- ・沐浴や授乳指導等、育児手技について具体的な指導
- ・育児についての相談・助言 等

産後ケアの種類

	ショートステイ事業	デイサービス事業	アウトリーチ事業
内容	宿泊してケアを受けることができます。	日帰りで通所してケアを受けることができます。	助産師などがご自宅に訪問し、ケアを受けることができます。
利用上限	1回の出産等につき 7日 まで ・分割して利用できます。 ・利用の初日及び最終日はそれぞれ1日とみなします。	1回あたりの利用時間の上限は 4時間 まで	1回あたりの利用時間の上限は 4時間 まで
利用料	利用料は 無料 です。 <ショートステイ事業のみ、下記の利用者負担がかかります。> ※利用開始日の前日(休業日を除く)の午後5時までに変更・中止の申出をせずに利用しなかった場合、キャンセルに伴う自己負担が生じます。 (住民税課税世帯:1,800円、住民税非課税世帯:900円、生活保護世帯:0円) ※ 食事代については、自己負担がかかります。		

問い合わせから利用までの流れ



裏面もあります

実施機関	住所	サービスの種類			利用対象月齢 備考
		ショートステイ	デイサービス	アウトリーチ	
鳥取産院	鳥取市吉方温泉 1丁目653番地	○	○		自院で出産した方 2か月未満
さくらレディース クリニック田園町	鳥取市田園町 2丁目155番地	○	○		基本、自院で出産した方 6か月未満
みやもと産婦人科医院	鳥取市叶 293番地7	○	○		自院で出産した方 ショートステイ:4か月未満 デイサービス:5か月未満
じゅらく 自癒楽助産所	鳥取市緑ヶ丘 3丁目2番地4	○	○		ショートステイ:6か月未満 デイサービス:12か月未満
本家助産所	鳥取市津ノ井 615番地	○	○	○	7か月未満 (7か月以降は要相談)
助産院 いのちね	八頭郡智頭町 中原 359	○	○		12か月未満
産後ケア やわらかい風	鳥取市馬場町 13番地1	○	○	○	ショートステイ:4か月未満 デイサービス:12か月未満 アウトリーチ:4か月未満。多胎は12 か月未満。
ゆう助産所	鳥取市大覚寺 190番地10	○	○	○	12か月未満
ひかり助産所	鳥取市湯所 2丁目341番地		○	○	12か月未満
うみのわ助産院				○	12か月未満
出張専門助産院 tetoto				○	7か月未満 流産・死産の方は12か月未満
おおえ助産院				○	12か月未満

<利用に関する注意事項>

- ・実施機関により、利用条件等が異なります。また、実施機関の空き状況等により、希望通りの利用ができない場合があります。
- ・ショートステイ事業の場合のみ食事の提供があります。デイサービス事業、アウトリーチ事業では食事の提供はありません。また、離乳食の提供はありませんので必要な場合はご持参ください。
- ・医療行為が必要な場合、感染性疾患の可能性がある場合は利用できません。
- ・利用決定後のキャンセルや変更については、利用開始日の前日(休業日を除く)の午後5時までに八頭町保健課(こども家庭センター)にご連絡ください。なお、やむを得ず土・日・祝日(振替休日を含む)・年末年始に連絡される場合は、八頭町役場 宿直(0858-76-0201)にご連絡ください。

持ち物 各施設ホームページ等もご参照ください

母子健康手帳、赤ちゃんの着替え、オムツ、おしりふき、ガーゼハンカチ、フェイスタオル、バスタオル、保湿剤、ミルク、哺乳瓶(ミルク・哺乳瓶は必要な場合にご準備ください)
ショートステイ事業の場合は、お母さんのパジャマ、着替え、洗面用具、入浴用バスタオル 等

【お問合せ・申請先】

八頭町 保健課(こども家庭センター)
電話:0858-72-6511

